

# 面会制限

## — 面会緩和のお知らせ —

- ◆ 6/22(月)より、面会禁止の措置を緩和して「面会制限」に変更いたします。

新型コロナウイルス感染症等の県内状況を勘案し変更しました。

**面会時間：全日 午後2時～午後7時**

※面会の出入口は正面玄関のみです。

- ◆ 制限中の面会について

- ◎ 必要最低限の面会のみとしてください。
- ◎ 一日2名まで、お一人ずつ(15分以内)の面会。
- ◎ ご家族の方(県内在住で高校生以上)のみの面会。
- ◎ 風邪症状・発熱・感染症に罹っている可能性がある方の面会はお断りいたします。

- ◆ 面会のための手続き等

- ◎ 必ず面会時に次の事を行ってください。
  - ① 窓口での面会受付 ② 検温 ③ マスクの着用
  - ④ 手指の消毒(病院・病室の出入りの都度)

- ◆ 着替えや洗濯物等の受け渡し

正面玄関での洗濯物の受け渡しは終了いたします。